

受験生の皆さまへ（試験当日における対応等について）

入学試験を実施するにあたり、受験生自身が安心して受験できる環境を確保するため、以下の事項を要請いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 医療機関での受診及び試験当日の問診票提出

発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関で受診してください。
また、試験当日、本学所定の問診票に体温等を記入のうえ、提出してください。

2. 受験できない者

- ① 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ、百日咳、麻疹、新型コロナウイルスなど）に罹患し、医師が治癒したと診断していない者
 - ② 新型コロナウイルス感染症に関しては、
 - （ア）新型コロナウイルスに罹患し、医師が治癒したと診断していない者
 - （イ）保健所等から濃厚接触者に該当するとされ、自宅待機が指示されている者
 - （ウ）過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者
 - ③ 試験当日の検温で、37.5度以上の熱がある者
- *受験料の返還や追加試験への振替えはできません。

3. 無症状の濃厚接触者【2. 受験できない者の②（イ）（ウ）】への対応

受験者から無症状の濃厚接触者であることの申告をあらかじめ受け、下記①②の要件を満たすことが確認できた場合は、別室での受験が可能であること

- ① 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査結果）が陰性であること
- ② 受験当日も無症状であること

4. 試験当日における対応

- ① 37.5度までの熱はないものの、咳等の症状がある受験生は、その旨を試験受付係員に申し出てください。
- ② 症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、昼食時以外は常に着用してください。*本人確認のため、マスクを外してもらう場合があります。
- ③ 学校内、試験会場への入退室の際には、速乾性アルコール製剤による手指消毒を必ず行ってください。
- ④ 休憩や昼食時における他者との接触、会話を極力控えてください。
- ⑤ 発熱等の症状の有無を試験監督者が確認し、別室での受験を指示する場合がありますことをご理解ください。

5. 追加試験の実施について

- ① 受験対象者
上記【2. 受験できない者】に該当する旨を、試験当日（令和3年1月21日、受付終了時刻午前9時まで）に本校事務室へ電話連絡をいただいた者
*受験番号、受験できない要件、診断書等を確認
- ② 追加試験実施日、令和3年3月9日（火）
詳細は、改めてご案内いたします。